



# 札幌市身体障害者更生相談所

住所

〒063-0802

西区二十四軒2条6丁目 札幌市身体障害者福祉センター内

TEL

011-641-8852

FAX

011-641-8686

E-MAIL

shinkoso@city.sapporo.jp

相談受付時間

月～金 08:45～17:15

土・日・祝日、年末年始を除く

アクセス

地下鉄：東西線二十四軒駅1番出口から約240メートル

(4番出口にエレベーターあり)

JRバス：二十四軒駅前(軒32)より約320メートル

設備



駐車場あり



エレベーターあり



バリアフリー対応



身障トイレあり



盲導犬同伴可

スタッフ

所長	1名	次長	1名
理学療法士	3名	保健師	1名
言語聴覚士	1名	作業療法士	1名
事務職員	3名		

主にこんな仕事をしています 業務内容

## ◎補装具費支給判定

身体に合った車椅子や義足、補聴器など補装具の必要性を判断したり、身体に合っているかのチェック(適合判定)を行っています。

## ◎自立支援医療(更生医療)給付判定

更生医療とは、一般の医療が終わった後に、残った身体障がい(軽減・改善)を軽減することを目的とした医療です。この医療が適当かどうかの判定を行っています。

## ◎障害程度審査会

身体障害者手帳を適正に交付するために、『障害程度審査委員会』を設置しています。

各区保健福祉部の依頼に基づき、特に医学的判断が必要とされる場合は、更生相談所にて、障害程度等級等を審査しています。

審査結果は各区保健福祉部に報告され、等級決定の参考意見とされます。

補装具費支給や更生医療給付の相談・申請窓口は、お住まいの区役所保健福祉課となっています。

